

## 葛飾区障害者就労支援部会 実績報告

(令和4年12月末現在)

### 1 開催回数

就労支援部会 2回

(開催日：令和4年7月27日書面開催、令和5年1月30日予定)

一般就労分科会 2回 (開催日：令和4年7月8日、11月28日)

福祉就労分科会 2回 (開催日：令和4年6月24日、10月28日)

### 2 部会員の構成

区職員12人 障害者施設関係者22人 (施設22)

9頁「葛飾区障害者就労支援部会 部会員名簿」のとおり

### 3 実施内容

#### (1) 第1回 (令和4年7月27日開催)

- ア 令和4年度第一回一般就労分科会・福祉就労分科会の報告 (別紙のとおり)
- イ 就労継続支援における支給決定期間満了に伴う、支給決定期間更新件数の報告
- ウ 特別支援学校高等部生徒等の就労継続支援B型サービス利用希望に係る「アセスメント」の実施件数について
- エ 令和3年度自主生産品販売促進アドバイザー事業の報告
- オ 自主生産品販売所協議会の会員募集について
- カ 移動支援事業について
- キ かつしか障害者雇用フェアのチラシ

#### (2) 第2回 (令和5年1月30日開催予定)

- ア 令和4年度第二回一般就労分科会・福祉就労分科会の報告 (別紙のとおり)
- イ 就労継続支援における支給決定期間満了に伴う、支給決定期間更新件数の報告
- ウ 特別支援学校高等部生徒等の就労継続支援B型サービス利用希望に係る「アセスメント」の実施件数について
- エ 工賃向上推進事業実践報告
- オ 講演「(仮) 障害特性の把握と企業とのマッチングについて」

#### **4 課題**

- ・ 就労定着支援事業所との連携
- ・ 共同受注ネットワーク運用事業の拡大
- ・ 自主生産品販売促進アドバイザー事業委託の充実
- ・ 自主生産品販売所の運営について

#### **5 今後の取り組み**

- ・ 共同受注ネットワーク運用事業の推進
- ・ 自主生産品販売促進アドバイザー事業の推進
- ・ 自主生産品販売所の運営についての協議

## 葛飾区障害者就労支援部会 分科会 開催報告

## 1 第1回 一般就労分科会

## (1) 開催日

令和4年7月8日(金)

## (2) 出席人数

21名(計18機関) 【内訳】 就労継続支援B型・就労移行・特別支援学校、  
地域活動支援センター・ハローワーク等

## (3) 内容

ア 就労支援協議会報告 障害者就労支援センター 所長 吉本 美代子  
・令和3年度事業報告  
・令和4年度事業計画

イ 各施設より自己紹介 (令和3年度就労者数、支援の工夫点や課題の報告等)

ウ 最近の障害者雇用情勢について ～ハローワーク墨田管内の状況～  
ハローワーク墨田 専門援助第二部門 統括職業指導官 加藤 裕康 氏  
・東京の障害者雇用状況、産業別雇用状況、ハローワーク墨田管轄の職業紹介取扱状況等について資料の統計分析をもとに説明があった。ハローワーク墨田では、精神障害者の新規求職者が大幅に増加している。  
・雇用保険の適用範囲が平成22年4月1日から拡大された。これまでは、6か月以上の雇用見込みがあることが必要だったが、改正により31日以上に期間が短縮された。  
・求職サービスをオンライン上で受けられる「求職者マイページ」が更に便利になった。新しく追加される機能として、ハローワークからオンラインで職業紹介を受けることが可能となった。また、自分で検索した求人にオンラインで直接応募することができるようになった。

エ 自主生産品販売所協議会の会員募集について  
・会員募集チラシ、自主生産品販売所のパンフレットを配布し、事業を紹介した。  
・現在の協議会を拡大することを目的に、新規で事業所の募集を募った(相談や問い合わせ先は奥戸福祉館長)。

オ その他

- ・かがやき夢工場からのお知らせ(野中施設長)
- ・移動支援事業、サービス提供終了時の届出について(障害福祉課審査係長)
- ・求人募集のご案内について(株式会社エスプールプラス)

令和4年秋頃に葛飾区立石に室内型の新農園がオープンすることについて、区内在住の就労希望者を募集したいと周知があった。7月中は農園の見学や就職相談会を開催している。

- ・チャレンジ雇用事業職員の募集についてのお知らせ
- ・就労移行支援事業所連絡会についての日程のお知らせ
- ・令和4年度かつしか障害者雇用フェアについての日程のお知らせ

## 2 第2回 一般就労分科会

### (1) 開催日

令和4年11月28日(月)

### (2) 出席人数

21名(計20機関) 【内訳】 就労継続支援B型・就労移行・特別支援学校等

### (3) 内容

- ア 自主生産品販売所(ぷらすちょいす)について
- ・令和5年4月から、自主生産品販売所(ぷらすちょいす)の運営団体を変更するため、協議会長から説明を行なった。また、会員募集チラシを配布し、現在の協議会を拡大することを目的に、新規募集を募った。令和5年4月から運営を行う葛飾幼児グループの代表に挨拶をしてもらった。
- イ 講演「ショートタイムワーク～週20時間未満という「超」短時間の働き方～」
- ・ソフトバンク株式会社CSR本部多様性推進課長である梅原みどり氏により、社内で行っているショートタイムワークの運用について講演を行った。
  - ・ショートタイムワークの概要、社内での運用状況や工夫、事例紹介、今後の展開という構成での講演だった。
  - ・企業は、障害者雇用率制度である週20時間以上就労が可能な社員の採用を求めているが、実際は「週20時間未満であれば働くことができる可能性がある方」が、約295万人いる。
  - ・ソフトバンク株式会社では、長時間勤務が困難な方が短時間から働ける機会を創出するため、新しい雇用システムへの取組を行っており、2030年までに10万人の社会参加を目指している。同社の取組を法人等に賛同を呼びかけ、週20時間未満の就労でも障害者雇用率制度が適用されるよう、国に法改正を求めている。

## 3 第1回 福祉就労分科会

### (1) 開催日

令和4年6月24日(金)

### (2) 出席人数

20名(計18機関) 【内訳】 就労継続支援B型・就労移行・特別支援学校等

### (3) 内容

- ア 就労支援協議会報告 障害者就労支援センター 所長 吉本 美代子
- ・令和3年度事業報告
  - ・令和4年度事業計画

イ 各施設より自己紹介

ウ 自主生産品販売所協議会の会員募集について

- ・会員募集チラシ、自主生産品販売所のパンフレットを配布し、事業を紹介した。

- ・現在の協議会を拡大することを目的に、新規で事業所の募集を募った（相談や問い合わせ先は奥戸福祉館長）。
- エ 共同受注ネットワーク事業のチラシについて
- ・当事業の委託先である葛飾福祉工場（次長 澤地氏）から、令和3年度の共同受注の実績について報告した。
  - ・委託内容の1つである、共同受注拡大に向けたPRについて、企業・個人事業主向けにチラシを作製したことの報告があった。
- オ 自主生産品販売促進アドバイザー事業について
- ・当事業の委託先であるNPO法人PIPPO（代表理事 森井氏）から、令和3年度の報告があった。
  - ・各事業所に対し、すぐに実践できるような具体的かつ建設的な提案を行った。新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン相談や電話相談、メール相談にも対応した。また、販売や生産活動で活用できる情報を掲載したニュースレターを事業所に発行した。
  - ・区役所合同販売会の現場を視察し、出店していた12か所に対してヒアリングとアドバイスを行った。
  - ・今後の課題として、ネット通販を考えている事業所への対応や、次の合同販売会での売り上げアップ対策が挙げられる。

#### 4 第2回 福祉就労分科会

##### (1) 開催日

令和4年10月28日（金）

##### (2) 出席人数

14名（計14機関） 【内訳】 就労継続支援B型・就労移行・特別支援学校等

##### (3) 内容

###### ア 自主生産品販売所（ぷらすちょいす）について

- ・令和5年4月から、自主生産品販売所（ぷらすちょいす）の運営団体を変更するため、協議会から説明を行った。また、会員募集チラシを配布し、現在の協議会を拡大することを目的に新規募集を募った。

###### イ 令和4年度工賃向上推進事業 経過報告について

- ・利用者工賃向上推進事業助成金を利用している、株式会社むgengo design りmix studio とらの黒澤代表により実践経過報告があった。  
補助金で3Dプリンターを購入し、「葛飾ご当地ガチャ」という新規事業を計画している。企画から利用者が参加してアイデアを出し合い、地域性を重視した取組となっており、更なる工賃向上を目指す。

###### ウ 自主生産品アドバイザー事業の報告について

- ・当事業の委託先であるNPO法人PIPPO（代表理事 森井氏）から、令和4年度の報告があった。
- ・令和4年度は26か所の事業所の訪問計画があり、うち11施設を訪問した。イベントの再開でコロナ以前に売り上げが戻りつつあるが、原材料の値上げにより商品の値段を増額せざるを得ないため、価格設定に悩んでいる事業所が目立

った。販路拡大を目指す事業所に対しては、区内のみならず区外の大きなイベントへの参加を呼び掛けた。

エ 共同受注ネットワーク運営事業の報告について

- 当事業の委託先である葛飾福祉工場（次長 澤地氏）から、近況報告および連絡事項があった。

NPO法人日本セルフセンターや民間企業から外注相談があった際には、メールで呼びかけているが、手が挙がらない案件の場合は、葛飾福祉工場から個別に連絡を取ることもしている。

また、葛飾福祉工場から発信したメールが事業所の担当者へ行き届いていない状況もあるようなので、メールはこまめに見てほしい。

## 1 共同受注ネットワーク運営事業について

### (1) 概要

- ① 令和3年度10月から、社会福祉法人 東京コロニー 東京都葛飾福祉工場に委託している。
- ② 作業内容や作業量などにより、一つの施設等では受注が困難な業務について共同で受注を行うための施設等間の調整を行い、受注先企業との窓口として業務を行う。
- ③ 区主催事業や行事等への出店情報の提供と取りまとめや、各施設の宣伝機会の提供を行い、各施設等の製品の販路拡大を図る。
- ④ 各施設等が年間を通して、安定的な受注が図れるよう受注先企業の開拓を行う。

### (2) 共同受注の実績

年度	令和2年度	令和3年度 4～9月	令和3年度 10～3月	令和4年度 (12月現在)
委託	委託前	委託前	委託後	委託後
受注件数	9件	2件	8件	10件
受注内容	フェイスシールド組 み立て・清掃・配 達・海苔や切り干し 大根仕分け袋詰め等	付録つきムック本 のばらし・月刊誌 ポスティング作業	包装紙セット組 作業・アクリル はがし・菓子箱 の折りぐせ・マ スキングテープ はがし・シール 貼り・のり箱入 れ等	のりの箱詰め作 業・ロールテーブ の袋入れ・アマゾ ン商品の梱包及び 発送・ドライフル ーツの詰め替え作 業・訂正シール貼 り・クッキーのパ ッキング作業等

## 2 自主生産品販売促進アドバイザー事業について

### (1) 概要

- ① 令和3年度4月から、NPO法人PIPPOに委託している。
- ② 自主生産品に取り組んでいる事業所に対し、自主生産品の新商品開発や改良、販売活動のための助言・指導を行う。
- ③ 事業所の自主生産品担当者を対象に、商品開発・販売・広報に関する知識や技術の向上を目的とした研修会を実施する。
- ④ 事業所がインターネットによる販売を希望する場合、運営支援として既存サービスを活用した販売サイト等に関する利用案内や準備作業の支援を行う。

## (2) 実績

### ① 自主生産品の開発及び販売活動のための助言・指導

区内の自主生産品を手掛ける全事業所に対し、計画的な事業所訪問により、状況把握及び助言・指導を行った。

### ② 研修会の開催

自主生産品の製造・販売に関わるマーケティング戦略について研修を実施した。また、各事業所の自主生産品について近況を報告し合い、それぞれが抱える身近な課題について出し合った。

## 令和4年度 葛飾区障害者就労支援部会 部会員名簿

	所属機関等	役職等
1	葛飾区福祉部障害福祉課長	部会長
2	葛飾区健康部保健予防課長	副部会長
3	葛飾区福祉部障害援護担当課長	副部会長
4	社会福祉法人アムネかつしか あすなろの家	精神障害者通所施設代表者
5	社会福祉法人 かがやけ福祉会 かがやけ第2共同作業所	知的障害者通所施設 代表者
6	社会福祉法人 章佑会 やすらぎリバーシティ	知的障害者通所施設 代表者
7	社会福祉法人 手をつなぐ福祉会 しょうぶエバンズ	知的障害者通所施設 代表者
8	社会福祉法人 東京コロニー 東京都葛飾福祉工場	知的障害者通所施設 代表者
9	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 高砂福祉館	知的障害者通所施設 代表者
10	社会福祉法人 原町成年寮 シャイン	知的障害者通所施設 代表者
11	社会福祉法人 武蔵野会 きね川福祉作業所	知的障害者通所施設 代表者
12	特定非営利活動法人おおぞら会 就労支援センターファンタジア	知的障害者通所施設 代表者
13	特定非営利活動法人 めぐみの 就労支援施設すずかぜ・新宿	身体・知的障害者通所施設 代表者
14	株式会社 オフィス華 レッツ・エンジョイ	身体・知的障害者通所施設 代表者
15	株式会社おもつな ドンと来い亀有	知的障害者通所施設 代表者
16	かがやき株式会社 かがやき夢工場	身体障害者通所施設 代表者
17	株式会社コルポート Cocorport新小岩駅前Office	身体・知的障害者通所施設 代表者
18	株式会社静文堂 花だよりリアン	知的障害者通所施設 代表者
19	株式会社ビジネスパートナーズ あさひ	身体・知的障害者通所施設 代表者
20	フューチャーダイヤリー株式会社 叶夢	身体・知的障害者通所施設 代表者

## 令和4年度 葛飾区障害者就労支援部会 部会員名簿

	所属機関等	役職等
21	一般社団法人 テイクハート テイクハート青戸	身体・知的障害者通所施設 代表者
22	一般社団法人ライフステップ グリーンカフェ	精神障害者通所施設代表者
23	UpDraft合同会社 アップドラフト	身体・知的障害者通所施設 代表者
24	合同会社 1st-planning ファーストプランニング	身体・知的障害者通所施設 代表者
25	株式会社むgeno design りmix studio とら	就労継続支援B型
26	葛飾区福祉部障害福祉課 審査係長	
27	葛飾区福祉部障害福祉課 相談係長(職務代理)	
28	葛飾区福祉部障害福祉課 援護係長	
29	葛飾区福祉部障害福祉課 援護係主査	
30	葛飾区福祉部障害福祉課 就労支援係長	
31	葛飾区福祉部西生活課相談係長	
32	葛飾区福祉部東生活課相談係長	
33	葛飾区健康部保健予防課保健予防係長	
34	葛飾区健康部保健センター保健サービス係長(青戸)	
35	葛飾区健康部保健センター保健サービス係長(金町)	
	葛飾区健康部保健予防課保健予防係	事務局
	葛飾区福祉部障害福祉課 就労支援係	事務局
	葛飾区福祉部障害福祉課 就労支援係	事務局

## 葛飾区障害者就労支援部会設置要領

平成26年4月6日

26葛福障第27号

福祉部長決裁

(設置)

第1条 葛飾区障害者施策推進協議会設置要綱(平成19年3月30日付18葛福障第931号区長決裁。以下「要綱」という。)第7条の規定に基づき、葛飾区障害者就労支援部会(以下「部会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会は、要綱第2条第1項第2号に係る次の事項を所掌する。

- (1) 就労移行支援及び就労継続支援の実施に関すること。
- (2) 個別の事例の就労支援に関すること。
- (3) その他就労支援を実施する上で必要な事項

(構成)

第3条 部会は、別表に掲げる者(以下「部会員」という。)をもって構成する。

(会長等)

第4条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、福祉部障害福祉課長とする。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 4 副部会長は、健康部保健予防課長及び福祉部障害援護担当課長とする。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の内容に応じて、部会員の中から必要な者に限定して招集することができる。

(部会員以外の者の出席等)

第6条 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は部会員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(分科会)

第7条 部会長は、第2条の所掌事項のうち、専門的な事項を協議するために分科会を設置することができる。

(報告)

第8条 部会長は、葛飾区障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）会長に対し、部会における作業等の内容を報告するとともに、協議会において部会の実績を報告する。

(庶務)

第9条 部会の庶務は、福祉部障害福祉課就労支援係及び健康部保健予防課保健予防係が行う。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項及び分科会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要領は、平成26年4月6日から施行する。

(身体・知的障害者就労及び相談支援部会設置要領の廃止)

2 身体・知的障害者就労及び相談支援部会設置要領（平成19年8月3日付19葛福障第363号福祉部長決裁）は、廃止する。

付 則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

付 則

この要領は、令和3年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

福祉部障害福祉課長	部会長
健康部保健予防課長	副部会長
福祉部障害援護担当課長	副部会長
〃 障害福祉課審査係長	
〃 障害福祉課就労支援係長	
〃 障害福祉課相談係長	
〃 障害福祉課援護係長	
〃 障害福祉課援護係主査	
〃 西生活課相談係長	
〃 東生活課相談係長	
健康部保健予防課保健予防係長	
〃 保健センター保健サービス係長（1名）	
精神科医師（1名）	
区内就労支援施設代表者（各法人から1名）	